

# ごみ・資源の 分別ルール

## 岱明地区

### クリーンパークファイブ

#### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



ごみ減量化再利用に  
むけてご協力を  
お願いします。



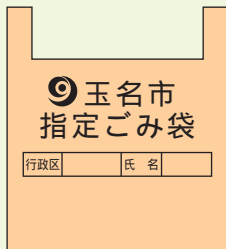
©2010 玉名市タマにゃん #392

#### もくじ

- ごみの出し方・ルール・違反ごみ ..... 1
- ごみの分け方 ..... 2
- 在宅医療廃棄物 ..... 8
- 家電4品目のリサイクル ..... 9
- パソコンのリサイクル ..... 10
- 収集できないもの ..... 11
- ごみ分別表 ..... 12
- クリーンパークファイブ案内 ..... 31

ごみは種類ごとに分別し、**行政区**、**氏名**をはっきり記入して市指定のごみ袋に入れて出してください。

## 玉名市指定袋



大(平袋): 25円(10袋入250円)  
大(レジ袋): 25円(10袋入250円)  
小: 15円(10袋入150円)  
特小: 10円(10袋入100円)

## 粗大ごみシール



1枚: 500円

お近くの小売店、スーパー、ホームセンター等で販売しています。  
粗大ごみシールは、レジや店員の方におたずねください。

## ごみ出しルール

### ごみ出し時間

**午前8:00までに出してください。**

ごみの種類により収集時間が異なります。

### ごみ出し場所

地区ごとに決められているステーション  
(他のステーションには出さない)

粗大ごみ、破碎不適物は、行政区ごとに  
決められた集積場に出してください。

ステーションは自分たちできれいにしましょう。

### ごみ出しについての注意

指定のごみ袋または粗大ごみシールを貼り、  
必ず分別して出すこと。

行政区・氏名をはっきり記入すること。

袋の口は、しっかり結んで出すこと。

1袋の重さは10kg以下にしてください。

1世帯につき1回4袋までとしてください。

事業活動(会社、小売店、飲食店、寺社など)  
から出るごみは収集しません。

## 違反ごみについて

違反ごみが出ている場合、そのごみは収集できません。  
ルール違反シールを貼ってお知らせしますので、正しく  
分別し直して、シールをはがすか、シールに×印をつけて、  
次回の収集日に出してください。

指定されたごみ袋以外で出ている場合  
粗大ごみシールが貼られていない場合  
収集日が違う場合  
分別されていない場合  
集積場所が違う場合  
行政区・氏名が記入されていない場合

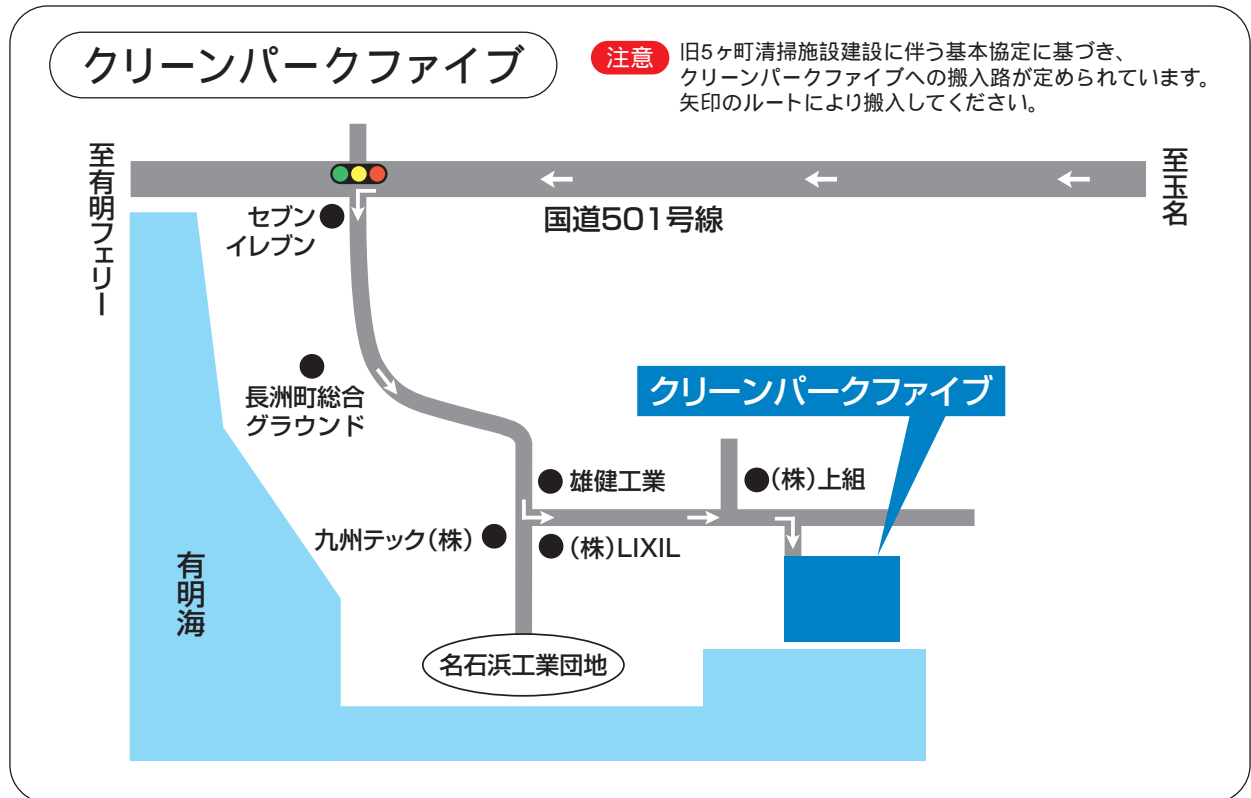
出し直す場合は、収集員に分別し直してあるのがわかるように、  
シールをはがすか、マジックなどで×印を記入し出してください。



違反ごみシール



クリーンパークファイブ(ごみ処理施設)



【ごみに関する問い合わせ先】

玉名市役所 環境整備課

0968 - 75 - 1118

玉名市岩崎163番地

クリーンパークファイブ(ごみ処理施設)

0968 - 78 - 4433

長洲町名石浜42番地1